

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

赤字が改定点

プロトコル 1（感染予防と、感染への対処）

No	現行版	1/24 改定	改定ポイント
1.	<p>1. 病原体</p> <p>(1) コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 による感染症を COVID-19（感染症法では新型コロナウイルス感染症）と呼ぶ</p> <p>(2) ウイルスは自ら増殖することができず、人間の粘膜などの細胞に付着し入り込むことによって、増殖する</p> <ul style="list-style-type: none"> 体内でウイルスが増殖すると症状が出る。また他の人に感染するようになる 症状が出るおよそ 2 日前から他の人に感染するのがこのウイルスの特徴 	<p>1. 病原体</p> <p>(1) コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 による感染症を COVID-19（感染症法では新型コロナウイルス感染症）と呼ぶ</p> <p>(2) ウイルスは自ら増殖することができず、人間の粘膜などの細胞に付着し入り込むことによって、増殖する</p> <ul style="list-style-type: none"> 体内でウイルスが増殖すると症状が出る。また他の人に感染するようになる 症状が出るおよそ 2~3 日前から他の人に感染するのがこのウイルスの特徴 	<ul style="list-style-type: none"> 厚労省「退院基準及び濃厚接触者に対する検査等の見直しについて」より「国内外の研究によると、発症前（2～3 日前）の症状が明らかではない時期から感染性がある。」との表記を反映
2.	<p>参考資料</p> <p>新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 6.0 版</p>	<p>参考資料</p> <p>新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 6.1 版</p>	<ul style="list-style-type: none"> 診療の手引きの更新を反映（本編にリンクあり）
3.	<p>3. 潜伏期・感染可能期間</p> <p>(1) 潜伏期（ウイルスに感染してから症状が出るまでの期間）は 1～14 日間で、5 日程度で発症することが多い</p> <p>(2) 発症前から感染性があり、発症から間もない時期の感染性が高いのが特徴</p> <p>(3) 発症から 3～4 週間、病原体遺伝子が検出されることはまれでない。ただし病原体遺伝子が検出されることと感染性があることは、同義ではない</p> <p>(4) 感染可能期間は発症 2 日前から発症後 7～10 日間程度と考えられている</p> <p>(5) 血液、尿、便から感染性のある SARS-CoV-2 を検出することはまれである</p>	<p>3. 潜伏期・感染可能期間</p> <p>(1) 潜伏期（ウイルスに感染してから症状が出るまでの期間）は 1～14 日間で、5 日程度で発症することが多い</p> <p>(2) 発症前から感染性があり、発症から間もない時期の感染性が高いのが特徴</p> <p>(3) 発症から 3～4 週間、病原体遺伝子が検出されることはまれでない。ただし病原体遺伝子が検出されることと感染性があることは、同義ではない</p> <p>(4) 感染可能期間は発症 2~3 日前から発症後 7～10 日間程度と考えられている</p> <p>(5) 血液、尿、便から感染性のある SARS-CoV-2 を検出することはまれである</p>	<ul style="list-style-type: none"> No.1 と同様

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

<p>4.</p>	<p>Ⅱ. 感染を予防する 新規追加</p>	<p>Ⅱ. 感染を予防する 参考 <u>人々への推奨行動（厚労省）</u> <u>（厚生労働省/検疫所「オミクロン株の最新情報（2022年1月24日時点）」より）</u> <u>COVID-19 ウイルスの流行を抑えるために個人ができる最も効果的な方法は、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>他人と物理的に距離を置くこと（最低1メートル以上離れる）</u> • <u>よくフィットしたマスクを着用すること</u> • <u>窓を開けて換気を良くすること</u> • <u>風通しの悪い場所や混雑した場所を避けること</u> • <u>手を清潔に保つこと</u> • <u>咳やくしゃみは曲げた肘やティッシュにすること</u> • <u>機会が与えられたらワクチンを接種すること</u> です <p>参考 <u>マスクに関する補足情報（内閣官房）</u> <u>内閣官房コロナ室「いつでもマスク」では素材別の防御効果が表示されています</u></p> <div data-bbox="1030 909 1702 1356"> <p>マスクについての知見が蓄積しつつある</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>素材</th> <th>不織布 (金具を曲げず装着)</th> <th>不織布 (金具を曲げ鼻に沿って装着)</th> <th>不織布 (隙間を完全に消す)</th> <th>二重マスク (不織布+ポリウレタン)</th> <th>布マスク</th> <th>ポリウレタン</th> <th>医療用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防ぐ飛沫の割合</td> <td>69%</td> <td>81%</td> <td>85%</td> <td>89%</td> <td>約20~60%</td> <td>約20~30%</td> <td>ほぼ100%</td> </tr> <tr> <td>通気性</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> <td>×</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>推奨</p> </div> <p>不織布マスクを正しく着用することが飛沫を防ぐ確率が高い</p>	素材	不織布 (金具を曲げず装着)	不織布 (金具を曲げ鼻に沿って装着)	不織布 (隙間を完全に消す)	二重マスク (不織布+ポリウレタン)	布マスク	ポリウレタン	医療用	防ぐ飛沫の割合	69%	81%	85%	89%	約20~60%	約20~30%	ほぼ100%	通気性	○	△	△	×	◎	◎	×	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚労省の示す最新の感染予防の推奨行動を明記
素材	不織布 (金具を曲げず装着)	不織布 (金具を曲げ鼻に沿って装着)	不織布 (隙間を完全に消す)	二重マスク (不織布+ポリウレタン)	布マスク	ポリウレタン	医療用																				
防ぐ飛沫の割合	69%	81%	85%	89%	約20~60%	約20~30%	ほぼ100%																				
通気性	○	△	△	×	◎	◎	×																				

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

<p>5.</p>		<p>サッカー選手の予防</p> <p>(1) 感染予防の習慣化</p> <ul style="list-style-type: none"> 規則正しい生活、バランスの取れた食事、十分な休養・睡眠（免疫力アップ） 外出時は常にマスク。マスクは不織布製で隙間なく着用することが望ましい（飛沫感染防止） 咳エチケットを守る（他人にうつさない） 手洗い、手指消毒（手についたウイルスを除去） 口・鼻・目に不用意に触れない 多くの人が共通して触れるモノ、触れる場所に注意 → 触れたら手洗い・手指消毒 マスク無しで近距離（1～2m程度）の会話は避ける 移動先の感染状況を十分把握し、<u>感染がまん延している区域へやむを得ず移動する際には、当面の間、ワクチンを接種済みでも、検査で陰性を確認してから移動することが望ましい（チーム活動時には定期検査として週2回の抗原定性検査が義務付けられる）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年1月5日付基本的対処方針の改定に準拠（ワクチン接種済みでもブレイクスルー感染が生じていることも考慮）
<p>6.</p>	<p>(1) リスク行動を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> 外食は慎む（家族・同居者との外食は可）。とくに5人以上の外食はリスクが高い カフェでの会話も、できるだけマスクをつけて 外食する場合、感染対策を施した認証店を利用する 3つの密（密閉、密集、密接）が起きそうな場所へは出向かない スポーツジムは、多人数が室内で呼気が激しくなる運動を行うため危険 	<p>(1) リスク行動を減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> 3つの密（密閉、密集、密接）が起きそうな場所へは出向かない <u>頻繁な握手・ハイタッチ・抱擁、大声を出す集合写真・円陣、使用済ユニフォームの交換、唾や痰やうがいしたものを吐く行為なども感染リスクにつながる</u> 外食は慎む（家族・同居者との外食は可）。とくに5人以上の外食はリスクが高い（<u>実際にあった事例として、感染拡大期に5名以上で会食をし、グループ全員が陽性もしくは濃厚接触者となりチーム活動に影響を及ぼした事象も生じている</u>） 	<ul style="list-style-type: none"> リスクとなりうる主な行為をまとめて記載。リスクの高い行動を正しく判断した活動を求める

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

	(参考) 感染リスクが高まる5つの場面	<ul style="list-style-type: none"> • <u>家族や同居者と外食する場合も、自治体が認める感染対策認証店を利用する</u> • カフェでの会話も、できるだけマスクをつけて • スポーツジムは、多人数が室内で呼気が激しくなる運動を行うため、不特定多数が利用する場所の利用は控え、チーム・個人等で専用できる場合は感染対策が徹底された場所を利用する • (参考) 感染リスクが高まる5つの場面 	
7.	<p>III. 毎日の検温、体調報告、行動記録</p> <p>8. 対象範囲</p> <p>トップチームの選手及びチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を、必ず実施する</p>	<p>III. 毎日の検温、体調報告、行動記録</p> <p>8. 対象範囲</p> <p>トップチームの選手及びチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を、必ず実施する</p> <p><u>※クラブの好事例</u></p> <p><u>チーム内で陽性者が発生したが、調査材料として行動記録が整理されており、保健所に速やかに提出したことで、同じ場所を利用した者であっても、感染防止行動がとれていたことが確認され、濃厚接触者として指定される範囲が最小限となったケースもある</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 行動記録による好事例を追記
8.	<p>11. サッカーへの影響</p> <p>(2)濃厚接触者（参考：厚労省「濃厚接触者とはどのような人でしょうか」）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保健所によって、感染者の濃厚接触者と判定された場合、14日間の自主隔離を要請される。検査で陰性が確認されても、自主隔離期間は短縮されない • チームの中に多くの濃厚接触者が出ると、クラブの活動全体が約14日間停止する 	<p>11. サッカーへの影響</p> <p>(2)濃厚接触者（参考：厚労省「濃厚接触者とはどのような人でしょうか」）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保健所によって、感染者の濃厚接触者と判定された場合、<u>10日から14日間の自主隔離を要請される</u>。検査で陰性が確認されても、自主隔離期間は短縮されない • チームの中に多くの濃厚接触者が出ると、クラブの活動全体が約14日間停止する<u>場合がある</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府による濃厚接触者の待機期間の見直しを反映
9.	<p>15. 暫定的な濃厚接触疑い者に関するJリーグ基準</p> <p>20. 陽性判定からの復帰</p>	<p>15. 暫定的な濃厚接触疑い者に関するJリーグ基準</p> <p><u>参考 保健所が濃厚接触者を特定しない場合の対応要領対比表を挿入</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府による濃厚接触者の待機期間の見直しを反映

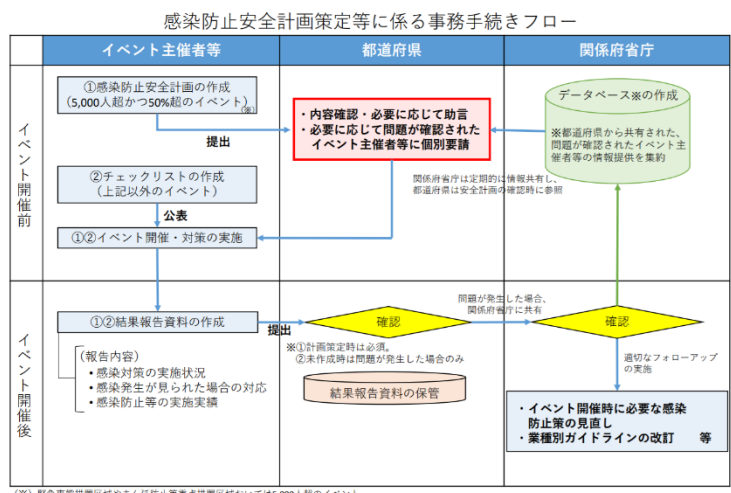
Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

10.	<p>18.陽性判定時のアクション（例）</p> <p>(3)濃厚接触者の指定：保健所の指示に従う。クラブは行動記録を速やかに提出する</p> <ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者は保健所の指示に従い14日間自主隔離する。検査を受けることもある 	<p>18.陽性判定時のアクション（例）</p> <p>(3)濃厚接触者の指定：保健所の指示に従う。クラブは行動記録を速やかに提出する</p> <p>濃厚接触者は保健所の指示に従い 10～14日間 自主隔離する。検査を受けることもある</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政府による濃厚接触者の待機期間の見直しを反映
-----	---	--	--

プロトコル3：Jクラブの活動段階と、定期検査

No	現行版	1/24 改定	改定ポイント																											
11.	<p>IX. 8つの活動段階</p> <table border="1" data-bbox="145 566 996 1204"> <thead> <tr> <th>再開フェーズ</th> <th>概要</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以上とする</td> <td>リーグとクラブが協議して決定 ・国の「イベント開催制限の段階的緩和」がステップ③以降で、自治体も観客を迎えてのプロスポーツ開催を容認している</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする</td> <td>リーグとクラブが協議して決定 ・国の「イベント開催制限の段階的緩和」が「移行期間後」で、自治体も観客を多く迎えてのプロスポーツ開催を容認している</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>収容制限のない試合開催</td> <td>リーグとクラブが協議して決定 ・国及び自治体が収容制限のないプロスポーツ開催を容認している</td> </tr> </tbody> </table>	再開フェーズ	概要	判断基準	6	強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以上とする	リーグとクラブが協議して決定 ・国の「イベント開催制限の段階的緩和」がステップ③以降で、自治体も観客を迎えてのプロスポーツ開催を容認している	7	収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする	リーグとクラブが協議して決定 ・国の「イベント開催制限の段階的緩和」が「移行期間後」で、自治体も観客を多く迎えてのプロスポーツ開催を容認している	8	収容制限のない試合開催	リーグとクラブが協議して決定 ・国及び自治体が収容制限のないプロスポーツ開催を容認している	<p>IX. 8つの活動段階</p> <table border="1" data-bbox="996 566 1848 1316"> <thead> <tr> <th>再開フェーズ</th> <th>概要</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>強い収容制限のある試合開催</td> <td>リーグとクラブが協議して決定 目安：緊急事態宣言が出ており、かつ政府のイベント開催方針の来場制限が「50%以下」 プロトコル6、7の基準を参考とし運営する</td> </tr> <tr> <td>7-①</td> <td>収容制限のある試合開催</td> <td>主管クラブがガイドラインに基づき対戦クラブ等と連携の上決定 7-①：プロトコル7-「レベル2」を適用する目安 試合会場が緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置区域である</td> </tr> <tr> <td>7-②</td> <td>収容制限はないが行動制限や運営条件がある試合開催</td> <td>7-②：プロトコル7-「レベル1」を適用する目安 試合会場が経過措置もしくはその他の都道府県の区域である</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>制限のない通常開催</td> <td>8への移行はJリーグが決定する</td> </tr> </tbody> </table>	再開フェーズ	概要	判断基準	6	強い収容制限のある試合開催	リーグとクラブが協議して決定 目安：緊急事態宣言が出ており、かつ政府のイベント開催方針の来場制限が「50%以下」 プロトコル6、7の基準を参考とし運営する	7-①	収容制限のある試合開催	主管クラブがガイドラインに基づき対戦クラブ等と連携の上決定 7-①：プロトコル7-「レベル2」を適用する目安 試合会場が緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置区域である	7-②	収容制限はないが行動制限や運営条件がある試合開催	7-②：プロトコル7-「レベル1」を適用する目安 試合会場が経過措置もしくはその他の都道府県の区域である	8	制限のない通常開催	8への移行はJリーグが決定する	<ul style="list-style-type: none"> 8つのフェーズのうち、有観客での試合開催に関わるフェーズ6～8の概略・判断基準を実態に即して見直した
再開フェーズ	概要	判断基準																												
6	強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以上とする	リーグとクラブが協議して決定 ・国の「イベント開催制限の段階的緩和」がステップ③以降で、自治体も観客を迎えてのプロスポーツ開催を容認している																												
7	収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする	リーグとクラブが協議して決定 ・国の「イベント開催制限の段階的緩和」が「移行期間後」で、自治体も観客を多く迎えてのプロスポーツ開催を容認している																												
8	収容制限のない試合開催	リーグとクラブが協議して決定 ・国及び自治体が収容制限のないプロスポーツ開催を容認している																												
再開フェーズ	概要	判断基準																												
6	強い収容制限のある試合開催	リーグとクラブが協議して決定 目安：緊急事態宣言が出ており、かつ政府のイベント開催方針の来場制限が「50%以下」 プロトコル6、7の基準を参考とし運営する																												
7-①	収容制限のある試合開催	主管クラブがガイドラインに基づき対戦クラブ等と連携の上決定 7-①：プロトコル7-「レベル2」を適用する目安 試合会場が緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置区域である																												
7-②	収容制限はないが行動制限や運営条件がある試合開催	7-②：プロトコル7-「レベル1」を適用する目安 試合会場が経過措置もしくはその他の都道府県の区域である																												
8	制限のない通常開催	8への移行はJリーグが決定する																												

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

<p>12. X. イベント開催制限の段階的緩和の目安 最新の政府方針 (令和3年11月19日付事務連絡) 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_kihon_event_ryuuijikou.pdf</p>	<p>X. イベント開催制限の段階的緩和の目安 最新の政府方針 <u>(令和3年1月19日付事務連絡)</u> 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenaku_seigen_20220119.pdf</p>  <p>感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー</p> <p>イベント主催者等 都道府県 関係府省庁</p> <p>イベント開催前</p> <ul style="list-style-type: none"> ①感染防止安全計画の作成 (5,000人超かつ50%超のイベント) ②チェックリストの作成 (上記以外のイベント) ①②イベント開催・対策の実施 <p>イベント開催後</p> <ul style="list-style-type: none"> ①②結果報告資料の作成 (報告内容: 感染対策の実施状況, 感染発生が見られた場合の対応, 感染防止等の実施実績) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年1月19日付政府事務連絡を反映 ● 主な改定：ワクチン・検査パッケージの一時停止、来場上限を上回る人数を対象とした検査の実施 ● 安全計画策定に関するフローを挿入（既報）
<p>13. Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 (1) 入場者数の制限、ビジター席の考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 緊急事態宣言対象区域では、政府もしくは都道府県が指定する安全計画（以下、安全計画）策定のもと、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数※（以下、入場可能数）を上限10,000人とする ② まん延防止等重点措置区域では、安全計画策定のもと、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数を上限20,000人とする 	<p>27. Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 (1) 入場者数の制限、ビジター席の考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 緊急事態宣言対象区域では、政府もしくは都道府県が指定する安全計画（以下、安全計画）策定のもと、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数※（以下、入場可能数）を上限10,000人とする ② まん延防止等重点措置区域では、安全計画策定のもと、Jリーグスタジアム基準に定める入場可能数を上限20,000人とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 主な改定：ワクチン・検査パッケージの一時停止、来場上限を上回る人数を対象とした検査の実施の反映 ● 自治体の要請に伴うビジター席設置なしの手続きに関する一次窓口を掲載

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

<p>③ ただし、①②について、政府もしくは都道府県が指定するワクチン・検査パッケージ（以下、ワクチン・検査パッケージ）を導入した場合、上限を超えて来場が認められる場合がある</p> <p>④ その他の都道府県では、安全計画作成もと、入場可能数に制限は設けず 100%まで可とする</p> <p>⑤ 原則、ビジター席を設置する（発売チケット数の 3%を下限とする）</p> <p>⑥ ただし、政府や都道府県が追加的に都道府県単位での往来自粛の要請を明確に表明した場合は、Jリーグが指定する手続きを行うことでビジター席の設置なしが容認される</p> <p>⑦ 自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。該当する場合は、相手チームならびにJリーグへ報告すること</p> <p>⑧ 本ガイドラインは、令和3年11月19日付「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に準拠する</p>	<p>③ ただし、①②について、<u>政府もしくは都道府県が指定する上限を上回る人数を対象とした検査の実施（以下、検査実施）もしくはワクチン・検査パッケージを導入した場合、上限を超えて来場が認められる場合がある</u></p> <p>④ その他の都道府県では、安全計画作成もと、入場可能数に制限は設けず 100%まで可とする</p> <p>⑤ 原則、ビジター席を設置する（発売チケット数の 3%を下限とする）</p> <p>⑥ ただし、政府や都道府県が追加的に都道府県単位での往来自粛の要請を明確に表明した場合は、Jリーグが指定する手続きを行うことでビジター席の設置なしが容認される。<u>該当する場合は、相手チームならびにJリーグへ連絡すること</u></p> <p>⑦ 自治体独自で緊急事態宣言や経過措置が講じられている場合、具体的なイベント制限の方針がある場合は原則として自治体の方針に従う。該当する場合は、相手チームならびにJリーグへ報告すること</p> <p>⑧ 本ガイドラインは、<u>令和4年1月19日付</u>「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」ならびに同日発行の関連通知に準拠する</p>	
---	--	--

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

プロトコル7（制限付きの試合開催）

No	現行版	1/24 改定	改定ポイント																			
14.	<p>XXVII. 制限の考え方</p> <p>130. 各プロトコルの運用（2021年12月14日時点）</p> <p>※2022シーズン以降のチケットングを除く各種プロトコルは2022年1月実行委員会で決議予定</p>	<p>XXVII. 制限の考え方</p> <p><u>130. 各プロトコルの運用</u></p> <p><u>(1) プロトコル6（無観客での試合開催）とプロトコル7（制限付きの試合開催）の適用基準は下表のとおり</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">緊急事態宣言</th> <th>まん延防止等重点措置</th> <th>経過措置</th> <th>その他の区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無観客 プロトコル6</td> <td colspan="4">有観客 プロトコル7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">変更 なし</td> <td colspan="2">レベル2</td> <td colspan="2">レベル1</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置の区域 従来の「厳戒体制」と同等の規制レベル </td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 経過措置もしくはその他の区域 従来の「厳戒体制」より通常開催近づける運用へ見直し </td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(2) 各試合においてレベル2、レベル1のどちらを適用するかは、上記(1)の適用基準に基づき、主管クラブが試合会場の感染状況や自治体の要請状況などを踏まえて判断する。</u></p> <p><u>(3) 原則として以下8つのプロトコル統一で同じレベルを適用する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>チケットング</u> <u>スタジアムのゾーニング</u> <u>会場運営</u> <u>メディア及び中継制作・伝送</u> <u>来賓対応</u> <u>チーム、審判員、及び競技</u> <u>ファン・サポーター</u> <u>試合会場の設営、撤去</u> <p><u>(4) 2022シーズンより超厳戒体制、・厳戒体制の名称は使用しない</u></p>	緊急事態宣言		まん延防止等重点措置	経過措置	その他の区域	無観客 プロトコル6	有観客 プロトコル7				変更 なし	レベル2		レベル1		<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置の区域 従来の「厳戒体制」と同等の規制レベル 		<ul style="list-style-type: none"> 経過措置もしくはその他の区域 従来の「厳戒体制」より通常開催近づける運用へ見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ● プロトコル7の超厳戒体制・厳戒体制の運用を見直し、新たにレベル2、レベル1の名称で再整理
緊急事態宣言		まん延防止等重点措置	経過措置	その他の区域																		
無観客 プロトコル6	有観客 プロトコル7																					
変更 なし	レベル2		レベル1																			
	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言もしくはまん延防止等重点措置の区域 従来の「厳戒体制」と同等の規制レベル 		<ul style="list-style-type: none"> 経過措置もしくはその他の区域 従来の「厳戒体制」より通常開催近づける運用へ見直し 																			

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

<p>15.</p>	<p>131. イベント制限の考え方と手続き</p> <p>(1) Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 プロトコル 3 28.参照</p> <p>(2) 段階的な緩和の手続き 主管クラブは緩和に際し予め自治体や対戦クラブ等と緊密に連携すること</p> <p>(3) 営業時間、アルコール販売等 ① 自治体の要請に基づき営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと</p>	<p>131. イベント制限の考え方と手続き <u>(2022年1月24日時点)</u></p> <table border="1" data-bbox="981 188 1809 555"> <thead> <tr> <th>ステップ</th> <th>ホーム</th> <th>人数上限 ※1</th> <th>ビジター席 ※5</th> <th>キックオフ時刻</th> <th>食事提供</th> <th>アルコール提供</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>緊急事態</td> <td>上限1万人 ※2 検査実施の場合 収容定員まで</td> <td rowspan="4">原則設置</td> <td rowspan="4">制限なし</td> <td rowspan="4">可</td> <td rowspan="4">可</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>まん延 防止措置</td> <td>上限2万人 ※2 検査実施の場合 収容定員まで</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>経過措置</td> <td>収容定員まで</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他都道府県 上記 1.緊急事態 2.まん延防止措置 3.経過措置 以外</td> <td>収容定員まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 全てのステップでクラブは主管試合における安全計画（もしくはチェックリスト）を自治体へ提出しなければならない ※2 令和4年1月19日の政府通知で「ワクチン検査パッケージ」が一時停止し、上限を上回る人数を対象とした「検査実施」が新たな条件となった ※3 自治体からより厳しい要請を受けた場合は、原則要請に従うものとする ※4 政府方針の更新に伴いJリーグの対応方針が変更される場合がある ※5 ビジター席は原則3%以上設置する。ただし、自治体からビジター席設置の明確な自粛要請が出ている場合を除く。</p> <p>(1) Jリーグにおける入場者数の制限の考え方と前提となる感染防止策 プロトコル 3 28.参照</p> <p>(2) 段階的な緩和の手続き 主管クラブは緩和に際し予め自治体や対戦クラブ等と緊密に連携すること</p> <p>(3) 営業時間、アルコール販売等 ① 自治体の要請に基づき営業時間や食事・アルコールの提供に関する具体的な制限が加わる場合は要請に従うこと</p>	ステップ	ホーム	人数上限 ※1	ビジター席 ※5	キックオフ時刻	食事提供	アルコール提供	1	緊急事態	上限1万人 ※2 検査実施の場合 収容定員まで	原則設置	制限なし	可	可	2	まん延 防止措置	上限2万人 ※2 検査実施の場合 収容定員まで	3	経過措置	収容定員まで	4	その他都道府県 上記 1.緊急事態 2.まん延防止措置 3.経過措置 以外	収容定員まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年1月19日付政府通知を反映 ● 原則はビジター席の設置、キックオフ時刻、食事やアルコールの提供についてリーガー律では制限を課さない ● 但し都道府県自治体の要請によって制限が要請される場合は従うものとする
ステップ	ホーム	人数上限 ※1	ビジター席 ※5	キックオフ時刻	食事提供	アルコール提供																				
1	緊急事態	上限1万人 ※2 検査実施の場合 収容定員まで	原則設置	制限なし	可	可																				
2	まん延 防止措置	上限2万人 ※2 検査実施の場合 収容定員まで																								
3	経過措置	収容定員まで																								
4	その他都道府県 上記 1.緊急事態 2.まん延防止措置 3.経過措置 以外	収容定員まで																								

次のページ以降は、プロトコル 7 を構成する 8 つのプロトコルにおけるレベル別の改定点を掲載

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

プロトコル7（制限付きの試合開催）

【表の見方】

- 赤字は、従来の「厳戒体制」と比較した改定点
- No部分が黄色かつ太字下線部分はレベル2とレベル1の間で異なる点

XXVIII. チケットिंग

No	レベル2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
16.	<p>1. <u>緊急事態宣言区域の場合は、政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、上限10,000人とする</u></p> <p>2. <u>まん延防止等重点措置区域の場合は、政府または都道府県が指定する安全計画の作成のもと、上限20,000人とする</u></p> <p>3. <u>ただし、政府や都道府県がワクチン・検査パッケージ等を用いた上限緩和を認める場合は前項1や2を超えて政府や都道府県が認める上限まで可とする</u></p> <p>※入場時の体温測定で37.5度以上の場合、また37.5度未満であっても症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合、または検査実施やワクチン・検査パッケージを導入した試合ではその条件を満たさない場合、入場をお断りすることを、チケット代金などの扱いを含めてチケット販売時の規約に明記し、購入手続きの中でわかりやすく表示し、これに同意した方だけが購入へと進む手順をとる。またクラブの公式サイトなどで適宜広報する</p>	<p>1. <u>政府または都道府県が指定する安全計画の作成もと、上限は入場可能数の100%までとする。</u></p> <p>※入場時の体温測定で37.5度以上の場合、また37.5度未満であっても症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合、または検査実施やワクチン・検査パッケージを導入した試合ではその条件を満たさない場合、入場をお断りすることを、チケット代金などの扱いを含めてチケット販売時の規約に明記し、購入手続きの中でわかりやすく表示し、これに同意した方だけが購入へと進む手順をとる。またクラブの公式サイトなどで適宜広報する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● レベル2は緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の来場方針に準拠 ● ワクチン・検査パッケージの一時停止に伴い、代替策として来場上限を上回る人数を対象とした「検査の実施（陰性確認）」を想定した改定

XXIX. スタジアムのゾーニング

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

No	レベル 2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル 1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
17.	<p>削除</p> <p>4. 「ゾーン1：競技関連」へのアクセスをご遠慮いただく方</p> <p>(1) 選手、関係者の家族</p> <p>(2) 選手仲介人・代理人、マネジメント</p> <p>(3) サプライヤー</p>	<p>削除</p> <p>4. 「ゾーン1：競技関連」へのアクセスをご遠慮いただく方</p> <p>(1) 選手、関係者の家族</p> <p>(2) 選手仲介人・代理人、マネジメント</p> <p>(3) サプライヤー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゾーニングに関する考え方は従来と同じ ● Covid-19 が厚労省の定める積極的疫学調査の対象から外れるまでは、来場者の管理は継続する ● ただし、アクセス制限すべき方は主管クラブの決定とし、リーグ一律で指定しない

XXX. 会場運営

No	レベル 2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル 1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
18.	<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ● 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ● 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ● 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 	<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ● 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ● 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ● 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 来場条件の原則は変更なし ● 陽性診断を受けた方の来場を控えることを明記していなかったため追記 ● 14日以内の入国制限の対象国からの渡航歴を持つ方は一律で来場できないとして

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

	<p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ただし、呼吸器の疾患があるなどマスクの着用が難しい来場者に対しては、他の来場者との距離を取るなどの次善策が取れる場合、マスク着用を不要とすることも可能とする。 <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p>	<p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ただし、呼吸器の疾患があるなどマスクの着用が難しい来場者に対しては、他の来場者との距離を取るなどの次善策が取れる場合、マスク着用を不要とすることも可能とする。 <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p>	<p>いたが、公的機関の行動制限の要請がある場合のみを対象に変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体的事由によるマスク着用不可の場合は次善策の下で着用不要とする一文を追記
19.	<p>(7) 警備スタッフ等から来場者へアナウンスする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集する場所を避け、できるだけ来場者等から2m以上離れた場所で行う 2m未満の距離から呼びかけを行う必要がある場合は、拡声器の利用など大声の発声によって飛沫が拡散しない工夫を行う 	<p>(7) 警備スタッフ等から来場者へアナウンスする場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集する場所を避け、できるだけ来場者等から2m以上離れた場所で行う 2m未満の距離から呼びかけを行う必要がある場合は、拡声器の利用など大声の発声によって飛沫が拡散しない工夫を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 来場者管理上の留意事項として追記
20.	<p>8. 大型映像装置、場内放送の運用</p>	<p>8. 大型映像装置、場内放送の運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ジャイアントスクリーン →大型映像装置へ表記を変更（条文に変更なし）
21.	<p>10. 場内／場外イベント （※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む）</p> <p>(1) イベントを開催する場合は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分に配慮すること</p> <p>(2) マスコットの場外・コンコースでのグリーティングを実施する場合は、以下の点に留意すること</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコットとお客様が触れ合うことが無いよう対策を行う 来場者に対しては、着ぐるみに触れないように呼びかける マスコットが来ることで密や滞留が生じないよう工夫する 	<p>10. 場内／場外イベント （※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む）</p> <p>(1) イベントを開催する場合は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分に配慮すること</p> <p>(2) マスコットの場外・コンコースでのグリーティングを実施する場合は、以下の点に留意すること</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコットとお客様が触れ合うことが無いよう対策を行う 来場者に対しては、着ぐるみに触れないように呼びかける マスコットが来ることで密や滞留が生じないよう工夫する 	<ul style="list-style-type: none"> グリーティングを実施する場合の留意点を掲載 遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに準拠

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

22.	11. 喫煙所は場所と時間制限付きで設置できる (1)社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分に配慮すること (2)飛沫拡散を防ぐため、大声や近距離での会話を控えることを周知する	11. 喫煙所は場所と時間制限付きで設置できる (1)社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分に配慮すること (2)飛沫拡散を防ぐため、大声や近距離での会話を控えることを周知する	● オミクロン株の感染力の高さを踏まえて追記
-----	---	---	------------------------

XXXI. メディア及び中継制作・伝送

※メディア及び中継制作に関するプロトコルは、本ガイドラインに加え、具体的な運用細則を定めた関連プロトコルを決定し、各試合の取材要項に反映

※報道関係各位 ご取材いただく試合のルールは、各試合の取材要項や主管クラブによるインフォメーション等を必ずご確認ください

No	レベル2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
23.	<p>XXXI. メディア及び中継制作・伝送</p> <p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> 体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） 陽性診断を受け医療機関等により行動制限の診断や要請等を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C137.html <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p>	<p>XXXI. メディア及び中継制作・伝送</p> <p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> 体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C137.html <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● プロトコル名「中継制作・送信」を「中継制作・伝送」へ文言修正 ● 来場者全員に求められる要件は他の来場者と統一

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

	<p>(4) マスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい。</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p>	<p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p>	
24.	<p>2. Jリーグ試合取材における必須事項</p> <p>(1) すべてのメディアが事前申請を必須とし、共通システムを使用して当該クラブとJリーグに申請する</p> <p>(2) 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみスタジアム内での取材を可とする</p> <p>(3) 取材活動が許可されたメディアは、健康管理・行動履歴等に関してJリーグが指定する方法により提出する。</p> <p>(4) 受付時に検温を実施し、体温が37.5度以上の場合、また37.5度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らか場合はスタジアムでの取材活動をお断りする。</p>	<p>2. Jリーグ試合取材における必須事項</p> <p>(1) すべてのメディアが事前申請を必須とし、共通システムを使用して当該クラブとJリーグに申請する</p> <p>(2) 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみスタジアム内での取材を可とする</p> <p>(3) 取材活動が許可されたメディアは、健康管理・行動履歴等に関してJリーグが指定する方法により提出する。</p> <p>(4) 受付時に検温を実施し、体温が37.5度以上の場合、また37.5度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らか場合はスタジアムでの取材活動をお断りする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● Covid-19が厚労省の定める積極的疫学調査の対象から外れるまでは、来場者の管理は継続する ● 14日間の体温記録の提出は廃止 ● 来場条件を満たす誓約はメディアポータル上にて管理する方法へ変更 ● 健康管理に関する当日確認事項の運用方法を検討中
25.	<p>3. スタジアム内の対応について</p> <p>(1) 控室の設置が認められる。ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 座席間隔の制限が設けられる場合、控室の標準利用人数の上限の半分の人数までとし、1席ずつ空ける ● こまめな換気を行う ● 必ずマスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい。 ● 食事は控える 	<p>3. スタジアム内の対応について</p> <p>(1) 控室の設置が認められる。ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こまめな換気を行う ● 必ずマスクを着用する。捕集効果の高い不織布製が望ましい。 ● 主管クラブの判断で控室内での食事を可とする場合、黙食の案内を必ずした上で、下記どちらかの対策を行う。ただし、飲料補給のみ場合は実施しなくともよい ① 座席の間にパーテーションを立てる 	<ul style="list-style-type: none"> ● レベル2の利用人数を制限する目安として、政府や自治体の方針でスタジアムへの来場者全体に市松模様などの座席間隔の制限が加わる場合、控室や記者席の座席数も準拠して運用する ● レベル2ではオミクロン

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

		<p>② <u>間隔を2m以上あける（条件を満たす食事エリアを別で設けることも一案である）</u></p>	<p>株の感染力を考慮し、感染拡大期においては極力マスクを外す機会を最小限とするため、控室での食事は「なし」とした</p> <ul style="list-style-type: none"> ● レベル1の食事可の条件は、濃厚接触疑い基準に準じた（守られない場合、同じ空間に陽性者が生じた場合、濃厚接触疑いに指定される可能性が高くなる）
<p>26.</p>	<p>4. 記者席での取材活動について</p> <p>(1) 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。</p> <p>(2) <u>座席間隔の制限が設けられる場合は、記者席についても1席以上あけて着席することとする。</u></p> <p>(3) Jクラブ広報担当者は各メディアの座席位置を把握する。</p>	<p>4. 記者席での取材活動について</p> <p>(1) 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。</p> <p>(2) Jクラブ広報担当者は各メディアの座席位置を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● レベル2で席を空ける目安として、政府や自治体の方針でスタジアム来場者全体に市松模様などの座席間隔の制限が加わる場合、控室や記者席の座席数も間引いて運用する ● 座席位置は把握できれば管理方法はクラブ任意とする

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

<p>27.</p>	<p>5. ピッチレベルでの撮影(取材活動)について</p> <p>(1) 試合中のピッチレベルの撮影については、主管クラブが指定した両ゴール裏およびバックスタンドエリアのみとする。</p> <p>(2) <u>座席間隔の制限が設けられる場合は、Jクラブ広報担当者は撮影位置の間隔を最低1mあけて設置し、各メディアの位置を把握する。</u></p> <p>(3) 試合前の入場セレモニー等の撮影は主管クラブが定めたルールに従い撮影を許可する。</p> <p>(4) 試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。</p>	<p>ピッチレベルでの撮影(取材活動)について</p> <p>(1) 試合中のピッチレベルの撮影については、主管クラブが指定した両ゴール裏およびバックスタンドエリアのみとする。</p> <p>(2) 試合前の入場セレモニー等の撮影は主管クラブが定めたルールに従い撮影を許可する。</p> <p>(3) 試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● バックスタンドエリアも主管クラブ指定のもと撮影可能へ見直し(スタジアムの構造等により開放できる場合とできない場合がある) ● 目安として、政府や自治体の方針でスタジアム来場者全体に市松模様などの座席間隔の制限が加わる場合、撮影間隔を空けて設置する ● 入場セレモニーの撮影は、公式映像・ライツホルダーの撮影場所の確保のうえ、公式に限らず開放可とする
<p>28.</p>	<p>6. 試合終了後の対応について</p> <p>(1) <u>監督記者会見は原則対面とするが、WEB取材も選択できる。主管クラブが感染状況やメディアの数、スタジアムや諸室の構造等を考慮して判断する。</u></p> <p>(2) <u>選手の取材は、会見形式のみ対面取材を可とし、原則ミックスゾーンでの対応は行わない</u></p> <p>(3) <u>ミックスゾーンの設置を希望する場合はJリーグへご相談ください</u></p> <p>(4) <u>対面で実施する場合は</u>下記の条件を満たすこと</p>	<p>6. 試合終了後の対応について</p> <p>(1) <u>監督記者会見は原則対面で実施する。選手の取材について、ミックスゾーンの設置は、下記の条件が満たせない場合は、クラブの判断のもと会見形式で実施も可とする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 前提として、通常の運営に戻す努力をしていく方針のもと、感染状況が落ちている状況下では、監督会見やミックスゾーンの運用を行っていく ● ただし、レベル2におい

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

	<p>① 換気のよい場所で実施し、会場内での食事は禁ずる</p> <p>② 聞き手・話し手とも原則全員マスクを着用する</p> <p>③ 話し手と聞き手の距離を少なくとも1m、できる限り2m空ける</p> <p>④ ただし聞き手との距離が1m以上あり、かつ短時間（目安10分以内）で実施する場合に限り、話し手は発話時マスクを外すことができる</p> <p>⑤ マイクを設置する場合は消毒する。</p> <p>⑥ マイクを回す場合は他の者が使用する際に持ち手を消毒するとおよい</p> <p>(5) 1m未満での対応や、長時間（目安15分以上）の対応、もしくはマスクを外した会話などを行った場合、万が一同じ空間で陽性者が出た場合に、保健所によって濃厚接触とみなされるリスクがある</p>	<p>(2) 主管クラブは下記の条件を満たす取材環境を整備する</p> <p>① 換気のよい場所で実施し、会場内での食事は禁ずる</p> <p>② ミックスゾーンは混雑する動線を避け、屋外もしくは換気のよい場所で実施する</p> <p>③ 聞き手・話し手とも原則全員マスクを着用する</p> <p>④ 話し手と聞き手の距離を少なくとも1m、できる限り2m空ける</p> <p>⑤ ただし聞き手との距離が1m以上あり、かつ短時間（目安10分以内）で実施する場合に限り、話し手は発話時マスクを外すことができる</p> <p>⑥ マイクを設置する場合は消毒する。</p> <p>⑦ マイクを回す場合は他の者が使用する際に持ち手を消毒するとおよい</p> <p>(3) 1m未満での対応や、長時間（目安15分以上）の対応、もしくはマスクを外した会話などを行った場合、万が一同じ空間で陽性者が出た場合に、保健所によって濃厚接触とみなされるリスクがある</p>	<p>ては WEB 取材も選択できるようにし、選手は会見形式であれば対面を可とした</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ただし、構造によってはミックスゾーンが設けられる会場があることから、レベル2においてミックスゾーンを形成する場合は当面の間、リーグへの個別相談とする
<p>29.</p>	<p>7. 中継制作・伝送のスタッフ</p> <p>(1) Jリーグ公式およびすべてのライツホルダースタッフは、健康管理・行動履歴等に関してJリーグが指定する方法により提出する。別途定める「中継制作に関するプロトコル」に記載の条件を満たすスタッフが業務にあたる。</p> <p>(2) スタジアム入場前に検温し、37.5度以上の場合、また37.5度未満でも平熱よりも高いことが明らか場合は入場不可とする。</p> <p>(3) スタジアム内ではマスク着用を必須とする。捕集効果の高い不織布製が望ましい。</p> <p>(4) ゾーン1のみで業務にあたるスタッフを固定する。ただし、セッティングと撤収作業の目的で、選手やチーム関係者が退出したあと、主管クラブが認めた場合に限り、ゾーン2・3のスタッフがゾーン1へのアクセスを可能とする。その場合</p>	<p>7. 中継制作・伝送のスタッフ</p> <p>(1) Jリーグ公式およびすべてのライツホルダースタッフは、健康管理・行動履歴等に関してJリーグが指定する方法により提出する。別途定める「中継制作に関するプロトコル」に記載の条件を満たすスタッフが業務にあたる。</p> <p>(2) スタジアム入場前に検温し、37.5度以上の場合、また37.5度未満でも平熱よりも高いことが明らか場合は入場不可とする。</p> <p>(3) スタジアム内ではマスク着用必須とする。捕集効果の高い不織布製が望ましい。</p> <p>(4) ゾーン1のみで業務にあたるスタッフを固定する。ただし、セッティングと撤収作業の目的で、選手やチーム関係者が退出したあと、主管クラブが認めた場合に限り、ゾーン2・3のスタッフがゾーン1へのアクセスを可能とする。そ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 14日の体温記録の提出は廃止 ● 滞在時間の短縮を目的とした撮影機材等の撤収人員の補充に限り、試合後ゾーン2・3の条件を有する者のゾーン1へのアクセスを許可してもよいとする補足条文を加えた（但し、クラブのAD管理上困難な場合も

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

	も、主管クラブの求めに応じ、ゾーン1へアクセスした者を報告できる状態にしておくこと	の場合も、主管クラブの求めに応じ、ゾーン1へアクセスした者を報告できる状態にしておくこと	ありうるため主管クラブ判断とする)。
30.	<p>8. 中継体制と撮影について</p> <p>(1) 感染・拡散防止策としてJリーグ公式スタッフ数の管理・制限を行う。すべてのライツホルダースタッフ数およびカメラ設置場所の管理・制限をし、Jリーグ・ホームクラブは把握をする。</p> <p>(2) すべてのライツホルダーは、スタッフ数およびカメラ設置場所（ラジオ放送局を除く）の事前申請を必須とし、Jリーグ・当該クラブへ申請をする。カメラの設置場所はJリーグが指定したエリアのみとし、ホームクラブ担当者管理のもと設置を認める。</p> <p>(3) 原則、選手・監督から最低1メートル以上離れて撮影をする。</p> <p>(4) 試合前の入場セレモニー等の撮影は全てのライツホルダーに認められるが、撮影時は主管クラブが定めたルールに従い実施する</p> <p>(5) スタジアム外のファン・サポーターやロッカールームでの撮影は、密集する場所・時間帯を避けて行う</p> <p>(6) インタビューは対象者から少なくとも1m、できる限り2メートル離れて撮影をする。ただし、聞き手がマスクを着用することを前提に、試合後のインタビューの聞き手に限り、ハンドマイクでインタビューを実施することを認める</p>	<p>8. 中継体制と撮影について</p> <p>(1) 感染・拡散防止策としてJリーグ公式スタッフ数の管理・制限を行う。すべてのライツホルダースタッフ数およびカメラ設置場所の管理・制限をし、Jリーグ・ホームクラブは把握をする。</p> <p>(2) すべてのライツホルダーは、スタッフ数およびカメラ設置場所（ラジオ放送局を除く）の事前申請を必須とし、Jリーグ・当該クラブへ申請をする。カメラの設置場所はJリーグが指定したエリアのみとし、ホームクラブ担当者管理のもと設置を認める。</p> <p>(3) 原則、選手・監督から最低1メートル以上離れて撮影をする。</p> <p>(4) 試合前の入場セレモニー等の撮影は全てのライツホルダーに認められるが、撮影時は主管クラブが定めたルールに従い実施する</p> <p>(5) スタジアム外のファン・サポーターやロッカールームでの撮影は、密集する場所・時間帯を避けて行う</p> <p>(6) インタビューは対象者から少なくとも1m、できる限り2メートル離れて撮影をする。ただし、聞き手がマスクを着用することを前提に、試合後のインタビューの聞き手に限り、ハンドマイクでインタビューを実施することを認める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 試合中の移動 試合で使用したカメラは試合終了前に次の撮影ポイントへ移動を完了させる必要が生じることから、対策を遵守する前提で試合中の移動を認める運用へ変更した ● 公式カメラだけが容認されていたセレモニー撮影の一部開放 ● ロッカールームの撮影は実質クラブ関係者によって実施されてきた実態に鑑み、基本的な感染対策のもと行う

XXXII. 来賓対応

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

No	レベル 2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル 1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
31.	33.来場者全員に求められること 会場運営プロトコルに準拠	33.来場者全員に求められること 会場運営プロトコルに準拠	● 基準を統一
32.	(1)ビュッフェによる飲食の提供については、カバー等による飛沫防止、トンぐ等の頻 繁な交換、あらかじめ小分けする等の工夫や、お客様への消毒手洗いのお願い 等、十分な感染防止策を施し実施する。対策が施せない場合は、ランチボックス形 式で提供する。 ●外食業の事業継続のためのガイドライン等も参考とする	(1)ビュッフェによる飲食の提供については、カバー等による飛沫防止、トンぐ等 の頻繁な交換、あらかじめ小分けする等の工夫や、お客様への消毒手洗いの お願い等、十分な感染防止策を施し実施する。対策が施せない場合は、ラン チボックス形式で提供する。 ●外食業の事業継続のためのガイドライン等も参考とする	● 関連ガイドラインを追 記

XXXIII. チーム、審判員、及び競技

No	レベル 2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル 1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
33.	<u>(2)ホームチームのチームスタッフが自家用車で到着することは容認される。事前 にJリーグに報告する</u>	<u>(削除)</u>	● Jリーグ公式試合の 各種実施要項に基づ きクラブはチームバスで の来場が定められてい るが、レベル2に限り、 分散来場の必要性等 やむを得ない場合の 自家用車で到着が 容認される ● 要事前報告
34.	(3)更衣室内では、 試合前後の出場選手を除き 、必ずマスクを着用する	(3) 更衣室内では、 試合前後の出場選手を除き 、必ずマスクを着用する	● 実態に即して一部見 直し

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

35.	(2) 飲水タイムに関する通知は2022年1月31日付で実施	(2) 飲水タイムに関する通知は2022年1月31日付で実施	● 1月31日理事会決議後に決定・通知
36.	12. 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ (1) 両チーム選手及び審判団は整列の上、一緒に入場する (2) 入場前は社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する (3) フェアプレー旗、クラブ旗、エスコートキッズ、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等を実施する場合 <ul style="list-style-type: none"> 入場動線を選手と別にするなど密を避ける工夫をすること 陰性確認した者が望ましい（72時間以内のPCR検査か当日の抗原定性検査を目安に主管クラブが決定） 陰性確認ができない場合はピッチ上で選手と社会的距離（最低1m）を取ること (4) ピッチ上で演出の都合でセレモニーの出演者がマスクを外す場合は陰性確認ができていることが望ましい (5) ピッチ上で握手セレモニーは行わない (6) チームの集合写真撮影は認められる。但し、掛け声、肩を組むことは禁止とし、隣や前後の選手同士がぶつからないよう注意する。	12. 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ (1) 両チーム選手及び審判団は整列の上、一緒に入場する (2) 入場前は社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する (3) フェアプレー旗、クラブ旗、エスコートキッズ、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等を実施する場合 <ul style="list-style-type: none"> 入場動線を選手と別にするなど密を避ける工夫をすること 陰性確認した者が望ましい（72時間以内のPCR検査か当日の抗原定性検査を目安に主管クラブが決定） 陰性確認ができない場合はピッチ上で選手と社会的距離（最低1m）を取ること (4) ピッチ上で演出の都合でセレモニーの出演者がマスクを外す場合は陰性確認ができていることが望ましい (5) ピッチ上で握手セレモニーは行わない (6) チームの集合写真撮影は認められる。但し、掛け声、肩を組むことは禁止とし、隣や前後の選手同士がぶつからないよう注意する。	● ピッチ上の演出・集合写真等に関する実施条件の見直し ● 大声を伴う円陣はプロトコル1で「感染リスクにつながる行為」として記載 ● コイントスは通常どおり実施可
37.	13. ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出 (1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される (2) 演出時に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ	13. ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出 (1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される (2) 演出時に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ	● 演出に関するリーグ一律の細則は削除
38.	14. チームベンチ (1) ベンチの選手及びチームスタッフは、マスクを着用する。但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい (2) 不要な会話・接触・指笛などは控える	14. チームベンチ (3) ベンチの選手及びチームスタッフは、マスクを着用する。但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい (4) 不要な会話・接触・指笛などは控える	● ベンチにおける1席空けは削除 ● 但しマスク着用や不要な会話・接触・指笛などを控えるといった基本

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

			<p>的対策が前提となる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 来場者を対象とした座席間隔の制限が課される場合もベンチについては1席空けは不要
39.	<p>18. 試合終了時のセレモニー</p> <p>(1) 両チームおよび審判団はピッチ中央に集まり通常どおり挨拶ができる。ただし、握手やハイタッチの代わりとしてグータッチが望ましい。</p> <p>(2) チームとして集まってファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、観客からの社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保すること。</p>	<p>18. 試合終了時のセレモニー</p> <p>(1) 両チームおよび審判団はピッチ中央に集まり通常どおり挨拶ができる。ただし、握手やハイタッチの代わりとしてグータッチが望ましい。</p> <p>(2) チームとして集まってファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、観客からの社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 試合終了後のセレモニーは記載の条件の遵守のもとリーグ一律では制限しない

XXXIV. ファン・サポーター

No	レベル2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
40.	<p>1. ファン・サポーターへの事前のご案内</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ● 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ● 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ● 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 	<p>1. ファン・サポーターへの事前のご案内</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 体調がよくない場合（例：37.5℃以上の発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ● 陽性診断を受け医療機関等により行動制限を受けている場合（陽性診断前でも検査で陽性判定を受けている場合） ● 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ● 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航があるなどして公的機関より行動制限の要請を受けている場合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 来場条件を統一 ● レベル2では、ビジター設置なしとなる条件と対応を明記

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧【2022年1月26日】

<p>(2) 入場ゲートで体温を測定し、37.5度以上の発熱や、37.5度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は入場できませんので、あらかじめご了承ください</p> <p>(3) スタジアムではマスクを着用してください。不織布製などウイルスの捕集効果の高いものを推奨します。熱中症対策でマスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）の確保、咳エチケットに十分配慮ください</p> <p>(4) スタジアムでのマスクの配布はございませんので、各自ご準備ください</p> <p>(5) スタジアムでは、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保するようにしてください（入退場時、トイレの列など）</p> <p>(6) 手洗い、手指消毒をこまめに行うようにしてください</p> <p>(7) 観戦時は、座席（立見席・芝生席等含む）から移動することを禁止とします（スタンド前方へ移動して選手に声をかける、座席間隔の制限が設けられる試合で間隔を空けずに隣に座る等）</p> <p>(8) 試合会場のある自治体が移動制限に伴うビジター席の設置なしを主管クラブに要望した場合は、ビジター席の設置無しとなる場合があります。その際はアウェイチームのファン・サポーターはスタジアムへの来場をお控えください。また該当試合ではアウェイチームのユニフォーム・グッズを着用しての入場・観戦はできませんので、あらかじめご了承ください</p> <p>(9) スタジアムの外でも、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください</p>	<p>(2) 入場ゲートで体温を測定し、37.5度以上の発熱や、37.5度未満でも症状がある場合や平熱よりも高いことが明らかな場合は入場できませんので、あらかじめご了承ください</p> <p>(3) スタジアムではマスクを着用してください。不織布製などウイルスの捕集効果の高いものを推奨します。熱中症対策でマスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）の確保、咳エチケットに十分配慮ください</p> <p>(4) スタジアムでのマスクの配布はございませんので、各自ご準備ください</p> <p>(5) スタジアムでは、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保するようにしてください（入退場時、トイレの列など）</p> <p>(6) 手洗い、手指消毒をこまめに行うようにしてください</p> <p>(7) 観戦時は、座席（立見席・芝生席等含む）から移動することを禁止とします（スタンド前方へ移動して選手に声をかける、座席間隔の制限が設けられる試合で間隔を空けずに隣に座る等）</p> <p>(8) スタジアムの外でも、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください</p>	
---	--	--

XXXV. 試合会場の設営、撤去

No	レベル2 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の区域	レベル1 経過措置・その他の都道府県の区域	1月24日付 改定ポイント
41.	1.参加者全員に求められること 会場運営プロトコルに準拠	1.参加者全員に求められること 会場運営プロトコルに準拠	● 基準を統一